

「いちご新規就農者研修事業」平成28年度研修者追加募集要綱

平成27年11月

全国農業協同組合連合会 岐阜県本部

1. 事業内容

(1) 事業概要

岐阜県下JAグループが一体となり、地域部会で産地の維持発展に取り組む農業者を育成するため、新たに「いちご」生産に取り組むことを希望される方に「いちご」の生産技術・経営管理等について講義・実習を交えて研修をおこない、実際に生産をしていただきます。また、研修修了後の就農にあたっての支援をおこないます。

(2) 研修場所

JA全農岐阜いちご新規就農者研修所（岐阜市曾我屋4丁目）

(3) 研修期間

平成28年4月から平成29年5月まで

ア、体験研修（4月～5月）：

受講合格者の体験的研修をおこない、適性等を判断します。

イ、実践研修（6月～翌年5月）：

就農を目的とした実践的研修をおこないます。

(4) 研修内容

項目	研修内容
基礎研修	生理生態・品種特性等の基礎知識、高設ベンチ栽培・土耕栽培についての基礎知識 肥料・農薬・保温資材及び包装・出荷資材の基礎知識
基本研修	栽培ステージ毎の栽培技術のポイント、収穫・パック詰等の商品作り
経営管理	施設投資・収支シミュレーション・簿記・税務申告等の経営に必要な基礎知識
就農研修	農地取得・資金調達等の就農に必要な知識
交流体験	地域及び現役生産者との交流

(5) 研修講師

全農岐阜県本部
岐阜県の指導機関・岐阜市・岐阜県園芸特産振興会いちご部会
J Aぎふ及び同いちご部会

(6) 修了認定

全農岐阜県本部にて修了の可否を認定し、修了者に修了証を交付します。

(7) 就農支援

研修終了後の就農にあたって、農地・施設の取得及び資金調達等のお手伝いをします。

2. 募集内容

(1) 募集人員

2名

(2) 応募資格

ア、満18歳以上で「いちご」生産への就農意志がある方とし、性別・農業経験の有無は問いません。

イ、研修終了後、岐阜県内にて就農すること。

ウ、今年度すでに実施されている募集に応募していないこと。

(3) 応募書類

以下の応募書類に必要事項等を記載・同封の上、下記の募集期間内に郵送、または直接申し込んでください。

なお、直接申し込みの場合は、平日の9時から17時の間にお願いします。

ア、「いちご新規就農者研修事業」平成28年度研修受講申込書

イ、履歴書（市販のJIS規格のもの、写真糊付け）

3. 募集期間

(1) 受付期間

平成27年12月1日（火）から平成28年2月12日（金）まで

ア、事前相談会：平成27年12月1日（火）～平成28年2月9日（火）

イ、応募書類：平成27年12月1日（火）～平成28年2月12日（金）
(必着)

(2) 事前相談会の実施

ア、日時：都度（希望者ごとに個別に実施）

イ、場所：いちご新規就農者研修所（岐阜市曾我屋4丁目177）

ウ、内容：本会より研修事業についてご説明します。また、就農にあたっての意向をお聞かせいただきます。

エ、その他：応募される方は、必ず事前相談会にご参加ください。

お申込みは、6（1）お問合せ・応募先までお願いします。

4. 選考方法

(1) 方法

全農岐阜県本部及び関係機関・団体の選考委員による書類審査及び面接にて決定します。

(2) 面接日・場所

ア、月日：応募者へ個別にご連絡します。

イ、場所：JA会館（岐阜市宇佐南4-13-1）

(3) 決定通知

申込者には、選考結果を個別に通知いたします。

5. 研修条件

(1) 契約締結

体験研修及び実践研修期間毎に、研修にあたっての確認事項等を個別に契約していただきます。

(2) 待遇

ア、研修者には研修手当として、月額約13万円を支給します。尚、支給金額は岐阜県で定める最低賃金により変動します。

イ、福利厚生として、厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険に加入します。

なお、研修者の負担分及び研修手当に係わる所得税は控除します。

ウ、研修に必要な費用はすべて本会が負担します。尚、個人生活に係わる費用及び研修施設までの交通費は、研修者の負担とします。

(3) 研修時間及び休日

研修時間は原則として午前8時から午後5時、休日は原則として毎週土曜日及び日曜日とします。尚、研修課程により変更及び振り替えることがあります。また、収穫期等の繁忙期は、休日に実習研修を実施します。

(4) 遵守事項

本事業の趣旨を理解し、誠実で積極的に研修を受講していただきます。

(5) その他

通勤ができない方には住居（アパート等）を紹介します。

6. 応募先他

(1) お問い合わせ・応募先

全農岐阜県本部 営農対策課
岐阜市宇佐南4-13-1 JA会館内 TEL 058-276-5301

(2) 相談窓口

ア、全農岐阜県本部 営農対策課
岐阜市宇佐南4-13-1 JA会館内 TEL 058-276-5301

イ、岐阜県

農政部 農業経営課 TEL 058-272-8421 (直)
農産園芸課 TEL 058-272-8436 (直)
岐阜市藪田南2-1-1

ウ、JAぎふ

営農経済部 営農企画課 岐阜市司町37 TEL 058-265-3534

(3) 注意事項

ア、就農を開始するには、ある程度の自己資金が必要です。

イ、農業をおこなうには、本人の努力・熱意・体力と共に地域との協調が求められます。

※本募集要綱に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農にあたっての斡旋・その他運営に関する目的に使用しま